

令和7年3月26日

生駒市下水道事業経営審議会

会長 川原 尚子 様

生駒市長 小紫 雅史



諮 問 書

生駒市下水道事業経営審議会条例第2条の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

1 諮問事項

適正な下水道使用料のあり方について

2 趣旨

下水道事業は、地方財政上の公営企業であり、その経営に要する経費は経営に伴う収入（下水道使用料）で充てる独立採算制の原則が適用されています。

しかしながら、本市下水道事業の経費回収率は、これまでの経営努力にも関わらず73%前後で推移し、一般会計からの繰出金に依存した経営状況が固定化しています。

今後についても、人口減少や節水型機器の普及等による下水道使用料の減少に加え、物価上昇に伴う経費の増加が見込まれることから、事業経営は一層厳しくなることが想定されます。

さらに、令和6年度に策定した下水道事業ストックマネジメント計画に基づき、老朽化が進展する下水道施設の更新及び維持管理を適切に実施するため、いかに財源を確保すべきかという課題にも直面しています。

つきましては、将来にわたって下水道事業を健全に運営できますよう適正な下水道使用料のあり方について、多角的な視点から貴審議会のご意見をいただきたく諮問いたします。